

## 特定計量器(はかり)定期検査の実施

農産物や食品のパック詰め、学校での体重測定など、取引・証明に使用する特定計量器(はかり)は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

本年度は、御代田町を対象とした定期検査が実施されます。該当する事業所の皆さまは、特定計量器(はかり)を持参し、必ず検査を受けてください。

### 日時

5月27日(金)  
午前11時～正午  
午後1時～2時30分

### 場所

役場西側玄関前

### 問い合わせ先

産業経済課商工観光係  
(32)3113  
長野県計量検定所  
0263(47)4006

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

## 荒廃した農地の再生に「耕作放棄地解消事業補助金」を

荒廃した農地を復旧し、耕作を再開する場合、その経費に対する補助を受けることができます。

### 対象農地

農業振興地域内の農用地で、農業委員会が農地として利用すべきと判断した耕作放棄地

### 交付条件

- ・当補助金の交付を受けた農地は、10年間荒廃しないよう耕作および管理すること
- ・貸借する際は、農地利用集積計画等により利用権設定すること

### 補助率

町が定める作業ごとの単価表により算出した経費の2分の1以内

## 住みよい町をつくる行政相談

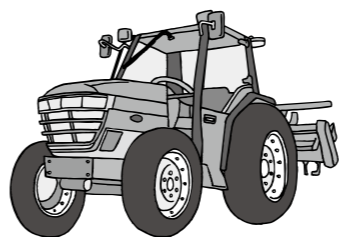
行政に対するお困りごとを相談してみませんか？

役所(国、県および市町村)等の仕事に関して困っていること、意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進することも、皆さまの声を行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

町での相談は、総務大臣から委嘱されている土屋寿行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

### 問い合わせ先

(32)3113



産業経済課農政係  
(32)3113

## 40歳以上の皆さまへ結核・肺がん検診の受診を！

結核は決して「過去の病気」ではなく、今でも日本の主要な感染症の1つです。特に80歳以上の方は、結核を発症する危険性がそのほかの年齢に比べて約5倍高くなります。

また、肺がんは日本人のがんによる死亡原因の男性第1位、女性第2位で今も増え続けています。

病気の早期発見・早期治療のためにも、ぜひ年に1度の検診を受けましょう。

町では、次の日程で結核・肺がん検診を実施します。

検診の申し込みをしない方で、これから検診を希望される方は、事前に保健福祉課健康推進係へ電話ください。

日程	会場	時間
5月24日(火)	面替消防庫前	9:20～ 9:40
	豊昇地区世代間交流センター前	10:00～10:20
	向原地区世代間交流センター前	10:40～11:40
	草越公民館前	13:20～13:50
5月25日(水)	広戸地区世代間交流センター前	14:10～14:30
	保健センター	9:10～11:15
	清万地区世代間交流センター前	13:10～13:30
	一里塚地区世代間交流センター前	13:40～14:10
5月26日(木)	西軽井沢公民館前	14:30～15:30
	児玉地区世代間交流センター前	9:10～10:00
	平和台公民館前	10:20～11:20
	馬瀬口創作館前	13:10～14:00
5月27日(金)	塩野地区世代間交流センター前	14:20～15:10
	三ツ谷地区世代間交流センター前	15:20～15:40
	荒町公民館前	9:10～ 9:40
	上宿公民館前	10:00～10:30
5月28日(土)	小田井地区世代間交流センター前	10:40～11:10
	保健センター	13:10～15:00

※新型コロナウイルス感染症対策として、当日37・5度以上の発熱や咳などの風邪症状がある方は、受診を控えていただくようお願いいたします。

### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
(32)2554

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

皆さまがお住まいの地域に「民生委員・児童委員」と呼ばれる方がいるのをご存じですか？

当町には、各区から選出された民生委員33名と主任児童委員2名の35名の民生委員・児童委員がいます。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動をしています。

また、民生委員は、児童委員を兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、保護者の子育てに関する不安や妊娠中の心配ことなどの相談支援もしています。

この制度は、100年を超える歴史ある制度です。大正6年5月12日の民生委員制度のもととなる済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程の公布日にちなみ、5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。5月12日から18日までの1週間



(32)6522

### 問い合わせ先

保健福祉課福祉係

## 5月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 軽自動車税(種別割)(1期分)
- 保育料(5月期分)
- 町営住宅使用料(5月分)
- 上水道料金(5月期分)大口4月使用分
- 下水道使用料(5月期分)大口4月使用分

納期限  
**5/31** 火曜日

## 令和4年度 軽自動車税(種別割)は5月31日(火)が納期限です

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に軽自動車等を所有または使用している方が納める税金です。5月中旬に送付する納税通知書により、最寄りの金融機関、「コンビニエンスストア」もしくはスマホ電子決済で納付いただけます。

納税通知書には車検を受ける際に必要となる「納税証明書」がついていますので、車検と一緒に保管してください。口座振替もしくはスマホ電子決済をご利用の方には、納付の確認後「納税証明書」を送付します。

なお、「納税証明書」は5月中旬に送付する納税通知書にのみついています。督促状等にはついていませんので、ご注意ください。督促状等で納付された場合は、税務課窓口で納税証明書の交付を受けることができます。(手数料はかかりません。)

### 問い合わせ先

税務課住民税係  
(32)3126

防災行政無線専用ダイヤル  
0120(131)994  
フリーダイヤル「ボウサイキョ」で覚えてください。  
問い合わせ先 総務課情報防災係 (32)3111